

# 地域ささえあいプラン

## 第2次地域福祉推進計画

<平成27年度～31年度>



---

# はじめに

---

私たちの町、神河町における25年先を見てみると、人口は今の7割以下にまで減少し、高齢化率は40%を超え、町そのものが消滅してしまう可能性があるとも見られています。これはあくまでも予想ですが、現状を見ると、学校の児童数の減少に歯止めがかからず、また若者世代の流出が続く等、あながち「予想」と看過できず、現状を深刻に受け止めるとともに、強い危機感を覚えます。

社会福祉協議会はこのたび第2次地域福祉推進計画を策定するにあたり、先ずは各関係者へのアンケートによる意向調査を実施いたしました。その結果、たくさんの方々が、今の地域社会に対して様々な課題を感じておられます。その一方で、それらの課題に対し、何ができるのかと迷い、模索されている実態も伝わってきます。

今大切なことは、これらの課題に対して他人事として目を背けたり、また不安を募らせて悲観的に考えすぎたりせず、私たちがおかれている現状を知り、身近な地域の福祉にこれまで以上に関心を高め、支え合いや助け合いの気持ちを育みながら、たとえ何らかの不便さがあっても、ひとりひとりが幸せを実感できる、そんな地域社会を目指していくことではないでしょうか。

だれもが安心して、この住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、社協は、これからも地域福祉の旗振り役となる所存です。そこでこの第2次計画書においては、今後5年間の地域福祉を推進していくために、我々社協が取り組む具体的な活動項目や、みなさんにご協力をお願いしたい活動の提案等を掲げています。ご一読の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私たちが持っている、やさしい心、そして思いやりの心を、ひとつひとつ織り重ね合いながら、それが太い束となり、やがては大きな力となって、生きがいに満ちた魅力あふれる地域となっていくことを願わずにはられません。

最後に、この第2次計画書を策定するにあたり、多大なご尽力を賜りました策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆様方に、心より厚く御礼を申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 神河町社会福祉協議会

会長 中野正義

# 目次

## 第1章 第2次地域福祉推進計画の策定にあたり

P 1

1. 深刻化する地域の生活課題
2. 社協が担う役割
3. 地域福祉推進計画とその必要性
4. 地域福祉推進計画の構成
5. 点検・評価の実施
6. 神河町の状況

## 第2章 神河町社協の活動紹介

P 6

1. 当事者支援活動
2. 住民安心サービス
3. 福祉学習・福祉啓発
4. ボランティア活動の推進
5. 介護サービス事業

## 第3章 第1次地域福祉推進計画の点検・評価

P11

1. 住民参画型小地域福祉活動
2. 幅広いボランティア活動
3. 福祉サービスの開発と点検・評価
4. 理念に基づいた介護保険事業
5. 福祉情報〔収集と管理・発信〕
6. 関心を高める福祉学習
7. 社協組織の整備
8. 安定した財源づくり
9. 災害時に果たす役割



## 第4章 アンケート結果

P19

1. 生活にお困りの方への支援について
2. 外出にお困りの方への支援について
3. ボランティア活動への支援について
4. 地域の見守り、声掛け活動の推進について
5. 社会福祉協議会について

## 第5章 第2次地域福祉推進計画

P28

1. 体系表
2. 7つの活動目標と具体的活動項目
  - (1) すべての人が孤立しないまちづくり ～見守り活動の強化～
  - (2) 「お互い様」と言い合える地域づくり ～助け合い活動の推進～
  - (3) 多世代が参加するボランティア活動 ～人材の発掘と育成～
  - (4) ひとりの不幸も見逃さない仕組みづくり ～相談支援の強化～
  - (5) 信頼される介護サービスの提供 ～職員のスキルアップと安定した事業所運営～
  - (6) 身近に感じる社協活動 ～社協を知ってもらう取り組み～
  - (7) 災害に備えた体制づくり ～防災・減災意識の強化とマニュアル点検～

## 第6章 参考資料

P38

1. 神河町社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱
2. 第2次地域福祉推進計画策定にかかる経過
3. 第2次地域福祉推進計画策定委員名簿

## 第 2 次地域福祉推進計画の 策定にあたり

### 1 深刻化する地域の生活課題

地域には、一人暮らしのお年寄り、記憶力や判断力が衰え始めた人、障害を持つ人、生活に困窮されている人等、さまざまな生活課題を抱えた人々が暮らしておられます。特に、交通の便が悪い神河町では、車の運転ができなくなった時の交通手段に不安を感じておられる方が大変多いです。

また、介護保険制度の改正により、要支援の判定を受けたほとんどの方はこれまでと同じような介護サービスは受けられなくなるため、地域での見守りや助け合いによってその方達の生活を支える体制づくりが必要になります。

そしてこのような課題は、ある特定の人達だけのものではなく、誰にでも起こりうることなのです。

### 2 社協が担う役割

社協は、住民の直面する生活課題を明らかにし、専門機関や団体の協力を得ながら、住民とともに「誰もが安心して暮らせるささえあいの地域づくり」を進めています。住民の生活課題に対する住民活動を展開するうえで、社協は重要な役割を担う組織といえます。

### 3 地域福祉推進計画とその必要性

社協が展開している福祉事業は、住民の皆様からの会費や募金、寄付金を財源としています。よって、皆様からのあたたかい善意のお気持ちを活用して、今後どのような事業をどのような形で展開していくのかを示していく必要があります。地域福祉推進計画は、社協と住民の皆様が協働で推進していく地域福祉活動の具体的な計画書です。

“地域”とは、住民の生活の場であり、さまざまな活動の基本となる場です。そのような“地域”の中で問題やニーズは生じ、解決策もまた“地域”にあります。誰もが自分達の地域の課題を認識し、誰も排除することなく、みんなで協議しながら解決していくことが大切なのです。そのために社協が策定する『地域福祉推進計画』が必要となります。神河町社協では、平成20年度から3か年の活動目標を掲げた第1次地域福祉推進計画を策定し、9つの活動目標に沿った事業を展開してきました。そして今年度、社協の重点活動項目の一つである“見守り活動”を中心として、さまざまな生活課題に対応した項目を盛り込んだ第2次地域福祉推進計画(5か年計画)を策定いたしました。

### 4 地域福祉推進計画の構成

この計画書は、社協の理念である『誰もが、安心して暮らせるささえあいの地域づくり』に基づいて、今後の社協活動の方向性を示す総合目標を掲げ、次に活動領域ごとに7つの活動目標、その活動目標を5年間で遂行するための15の具体的な活動項目を示しています。

社協の基本理念…

誰もが、安心して暮らせるささえあいの地域づくり

第2次地域福祉推進計画の総合目標の設定

- ◆ 小地域での見守り活動を広めたい
- ◆ これからも住み慣れた地域で暮らすための支援システムを構築したい
- ◆ ネットワークでの課題解決に取り組みたい
- ◆ 社協活動をもっと知ってもらいたい



総合目標

『 広げよう! ささえ愛 つながり愛 』

### 5 点検・評価の実施

この計画書において、年度ごとに示しているそれぞれの活動内容が、計画どおりに遂行できているかどうか、それを点検する作業が必要となります。

そこで、この計画書の点検・評価作業を理事会において毎年行うこととし、その結果を社協広報紙で公表します。



## 6 神河町の状況

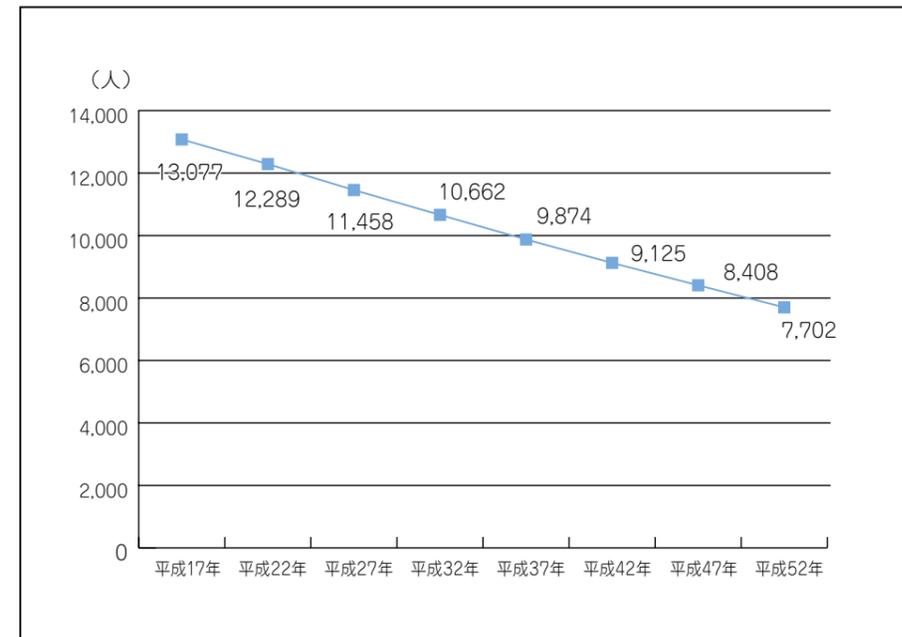
### (1) 集落別年齢別人口

※平成27年1月31日現在

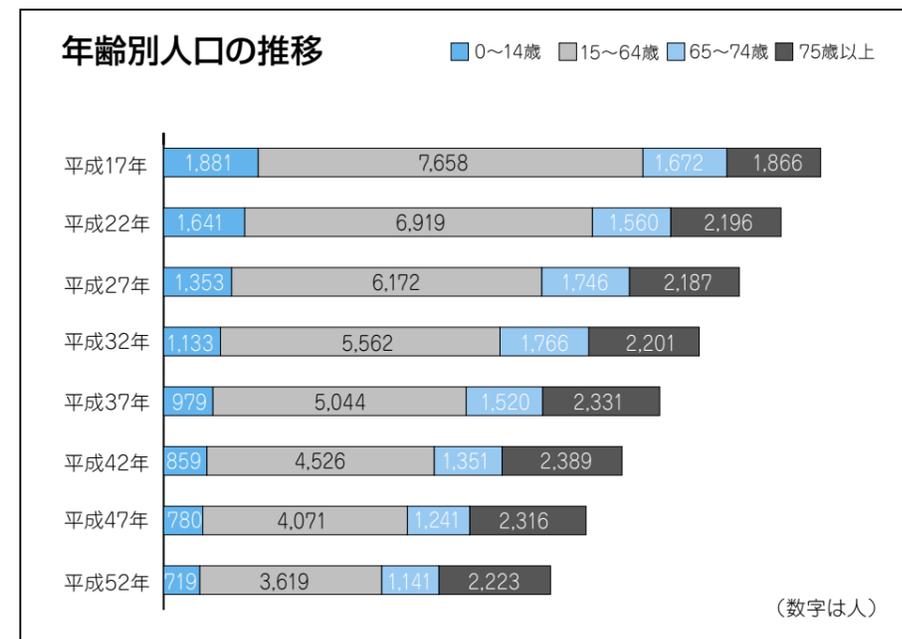
| 集 落     | 世帯数   | 人 口    | 0~14歳 | 15~64歳 | 65~74歳 | 75歳~  | 高齢化率  | 75歳以上<br>独居 |
|---------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------------|
| 新 田     | 29    | 65     | 1     | 31     | 13     | 20    | 50.8% | 2           |
| 作 畑     | 53    | 122    | 10    | 42     | 19     | 51    | 57.4% | 9           |
| 大 畑     | 84    | 248    | 22    | 114    | 43     | 69    | 45.2% | 5           |
| 越 知     | 134   | 351    | 28    | 172    | 59     | 92    | 43.0% | 21          |
| 岩 屋     | 71    | 227    | 14    | 132    | 42     | 39    | 35.7% | 2           |
| 根 宇 野   | 126   | 398    | 37    | 209    | 80     | 72    | 38.2% | 6           |
| 山 田     | 152   | 529    | 39    | 315    | 68     | 107   | 33.1% | 9           |
| 中 村     | 254   | 805    | 98    | 494    | 111    | 102   | 26.5% | 9           |
| 粟 賀 町   | 169   | 499    | 70    | 281    | 80     | 68    | 29.7% | 4           |
| 福 本     | 311   | 886    | 124   | 525    | 117    | 120   | 26.7% | 15          |
| 貝 野     | 78    | 206    | 14    | 123    | 27     | 42    | 33.5% | 9           |
| 寺 野     | 142   | 381    | 41    | 220    | 60     | 60    | 31.5% | 10          |
| 柏 尾     | 89    | 292    | 47    | 174    | 39     | 32    | 24.3% | 4           |
| 加 納     | 84    | 274    | 33    | 174    | 32     | 35    | 24.5% | 3           |
| 東 柏 尾   | 108   | 318    | 35    | 174    | 64     | 45    | 34.3% | 4           |
| 吉 富     | 230   | 759    | 95    | 442    | 117    | 105   | 29.2% | 7           |
| 杉       | 91    | 280    | 36    | 160    | 35     | 49    | 30.0% | 2           |
| 大 山     | 99    | 273    | 17    | 139    | 49     | 68    | 42.9% | 8           |
| 猪 篠     | 134   | 415    | 35    | 247    | 61     | 72    | 32.0% | 3           |
| しんこうタウン | 38    | 127    | 45    | 81     | 1      | 0     | 0.8%  | 0           |
| 新 野     | 152   | 452    | 63    | 265    | 64     | 60    | 27.4% | 11          |
| 野 村     | 123   | 298    | 24    | 160    | 54     | 60    | 38.3% | 15          |
| 比 延     | 88    | 194    | 30    | 100    | 20     | 44    | 33.0% | 5           |
| 寺 前     | 327   | 937    | 154   | 549    | 116    | 118   | 25.0% | 11          |
| 鍛 冶     | 128   | 331    | 26    | 181    | 61     | 63    | 37.5% | 7           |
| 大 河     | 97    | 296    | 28    | 168    | 42     | 58    | 33.8% | 7           |
| 上 岩     | 68    | 200    | 20    | 108    | 34     | 38    | 36.0% | 2           |
| 高 朝 田   | 91    | 284    | 37    | 161    | 37     | 49    | 30.3% | 6           |
| 宮 野     | 51    | 173    | 24    | 94     | 23     | 32    | 31.8% | 1           |
| 南 小 田   | 132   | 392    | 41    | 221    | 48     | 82    | 33.2% | 11          |
| 上 小 田   | 75    | 204    | 12    | 103    | 32     | 57    | 43.6% | 11          |
| 川 上     | 77    | 205    | 19    | 107    | 25     | 54    | 38.5% | 12          |
| 大 川 原   | 28    | 59     | 1     | 25     | 14     | 19    | 55.9% | 3           |
| 本 村     | 63    | 188    | 23    | 103    | 24     | 38    | 33.0% | 6           |
| 赤 田     | 27    | 76     | 4     | 38     | 15     | 19    | 44.7% | 2           |
| 重 行     | 17    | 53     | 4     | 34     | 10     | 5     | 28.3% | 0           |
| 為 信     | 23    | 48     | 3     | 18     | 12     | 15    | 56.3% | 2           |
| 峠       | 9     | 35     | 4     | 17     | 4      | 10    | 40.0% | 1           |
| 栗       | 65    | 165    | 13    | 90     | 29     | 33    | 37.6% | 7           |
| 澗       | 13    | 29     | 0     | 12     | 3      | 14    | 58.6% | 4           |
| 合 計     | 4,130 | 12,074 | 1,371 | 6,803  | 1,784  | 2,116 | 32.3% | 256         |

\*町内の老人福祉施設入所者を含む。

### (2) 人口の推移と今後の見込み



### (3) 年齢別人口の推移



資料：平成17年、22年は国勢調査、平成27年~52年は日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

# 神河町社協の活動紹介

## ～現在取り組んでいる主な活動～

## (4) 身体障害者手帳所持者

※平成26年4月1日現在

| 級   | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 | 6 級 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人 数 | 170 | 82  | 109 | 217 | 38  | 47  | 663 |

## (5) 療育手帳所持者

※平成26年4月1日現在

| 区 分 | 重 度 (A) | 中 度 (B1) | 軽 度 (B2) | 合 計 |
|-----|---------|----------|----------|-----|
| 人 数 | 66      | 32       | 23       | 121 |

## (6) 精神障害者保健福祉手帳所持者

※平成26年4月1日現在

| 区 分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人 数 | 5   | 34  | 4   | 43  |

## (7) 介護保険認定者の状況

※平成26年4月1日現在

| 区 分 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合 計 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 人 数 | 107  | 78   | 151  | 103  | 106  | 82   | 98   | 725 |

## 1 当事者支援活動

## 1 福祉給食サービス

安否確認を目的に、高齢お人暮らし世帯等見守りが必要な世帯を対象に、1食200円の利用料で配食サービスを行っています。

## 2 老人憩いの日設定事業

赤十字奉仕団と共催で、年に一度75歳以上のお一人暮らしの方を対象に会食会を開催しています。

## 3 たまゆらの会事務局

介護に関する知識の習得や、介護疲れによる心身のリフレッシュ、新たな仲間づくりのための交流の場として活動している介護者の会の事務局を担っています。

## 4 赤い羽根のさんぱつサービス

寝たきりの方や、外出が困難な障害者に対し、夏期と年末年始の年2回、3,500円を上限に散髪に係る経費を助成しています。

## 5 「歳末たすけあい募金」配分事業

住民の皆さまからお寄せいただく募金を財源に、民生委員さんや子育てボランティアグループの協力を得ながら次の事業を行っています。

- ① 在宅で介護が相当必要な方の世帯へ見舞品を配布
- ② 就学援助受給世帯の小学生と中学生へ支援金を配布
- ③ 生活保護を除く生活困窮者へ支援金を配布
- ④ 町内の保育園施設の教材購入を助成
- ⑤ 幼児、児童対象の“なかよしくリスマス会”の共催
- ⑥ 乳幼児保護者対象の“子育てお楽しみ会”の共催
- ⑦ 独居高齢者へ年末大掃除サービスを実施
- ⑧ 障害のある方のレクリエーションを実施

## 6 子育て世代支援事業

子ども達の健やかな成長を願う保護者の、子育てに関する知識向上を目的にした事業を行っています。

## 7 まちの子育てひろば支援

就園前の親子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、情報を交換したりしながら仲間づくりをおこなう『まちの子育てひろば』を支援しています。

## 8 一人親中学3年生“ありがとうの食卓”

子どもの健やかな成長を喜び、親への感謝の気持ちを伝え、家族の絆を深める機会を設けるため、中学校を卒業する一人親家庭の生徒に食事券を贈ります。

## 9 “善意のお米” 預託配分事業

新米の収穫時期に家庭で余っているお米を寄付していただき、生活にお困りの方の緊急支援として配分しています。

## 2 住民安心サービス

### 1 生活福祉資金の貸付事業《県社協委託》

他制度による借り入れが困難な低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、福祉資金貸付けの受付相談業務を行っています。借入者の自宅を訪問する等し、自立生活の再開を支援します。

### 2 福祉サービス利用援助事業《県社協委託》

認知症や、高齢、障害等のために生活するうえでの判断能力が十分でない方の通帳や印鑑を預かり、日常の金銭管理をはじめとする生活支援を、民生委員さんとも連携しながら行います。

### 3 「心配ごと相談」と「弁護士相談」

毎月第2金曜日、住民の抱えるあらゆる悩みや困りごとに対し相談員が相談にのる心配ごと相談所を、完全予約制のもと、地域にも出張しながら開催しています。また、偶数月の第4水曜日には兵庫県弁護士会から派遣された弁護士による法律相談所を併せて神崎支庁舎において開設しています。

## 4 日常生活用具貸与事業

ケガや病気等で日常動作が困難な方へ、すみやかに介護用ベッドや車いす、ポータブルトイレ等を貸出しています。(介護保険制度優先)

## 5 介護用紙おむつの販売

業者から仕入れた紙おむつを箱単位で販売、電話注文を受けて自宅への配達を行っています。

## 6 福祉有償運送サービス

車いすやストレッチャーを利用されている方を対象にした通院送迎サービスを、利用者に実費程度の負担を求めながら実施しています。

## 7 お買い物送迎サービス

車を持たない高齢者世帯の生活の利便性を図るため、現在3集落を対象に月1回、自宅から粟賀町のスーパーマーケットまでの乗り合せ送迎を行っています。



## 8 善意銀行『地域づくり助成事業』

集落において、地域福祉を高める活動や住民の安心安全となる活動で、かつ利用ニーズが高い、或いは緊急性が認められる場合に上限5万円の助成を行っています。

## 3 福祉学習・福祉啓発

### 1 情報の発信（広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ番組）

広報紙やホームページで、社協活動の紹介や身近な福祉情報を発信しています。

### 2 ボランティア推進活動校助成事業

福祉教育に積極的な町内の学校に対し、10万円を上限に活動助成を行っており、プログラムやメニューに関する情報提供を行っています。

### 3 “ちょっといいこと運動”

誰もがもっている善意の気持ちを行動にするきっかけとして、“ちょっといいこと運動”を展開しています。

## 4 ボランティア活動の推進

### 1 社協ボランティアセンター

ボランティアセンターではボランティア活動の把握と登録を行い、ボランティア活動者の紹介や要請者とのマッチング、活動相談を受けています。また、登録者を保険加入しており、活動中の事故にも対応します。

### 2 ボランティア活動支援助成

社協ボランティアセンターに登録されたボランティアグループ・個人に対し活動助成を行っています。



## 5 介護サービス事業

### 1 高齢者介護サービス

#### ① 居宅介護支援サービス

介護保険で介護が必要と認定された方へ、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人の生活状況や意思を把握したうえで、効果的にサービスが受けられるよう介護計画（ケアプラン）を立て、介護サービス提供事業者との調整を行います。

#### ② 訪問介護サービス

介護や生活支援が必要な方のお宅をホームヘルパーが訪問し、掃除や調理、洗濯等の家事援助サービスや、おむつ交換や入浴介助等の身体介護サービスを提供しています。

#### ③ 訪問入浴介護サービス

組み立て式の浴槽をご自宅のお部屋へ持ち込み、看護職員が体調チェックを行ったうえで、介護職員がその方をベッドから浴槽まで抱え入れ、入浴介助を行います。

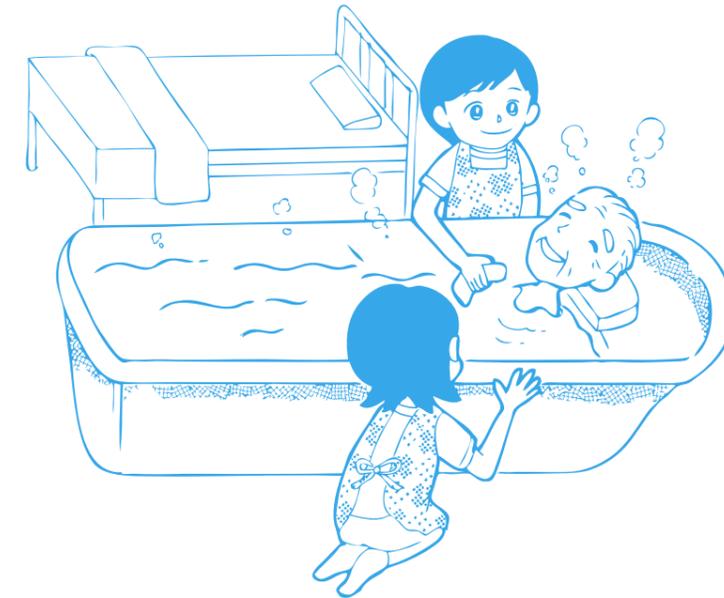
### 2 障害者介護サービス

#### ① 特定相談支援事業

身体障害・知的障害・精神障害をお持ちの方の日常生活・社会生活の自立に向けて、相談支援を行います。

#### ② 居宅介護（ホームヘルプ）

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。



# 第1次地域福祉推進計画の 点検・評価

第1次地域福祉計画である『まごころ安心プラン（平成20年度～22年度）』について、点検・評価を行った結果は次のとおりです。

## 1 住民参画型小地域福祉活動

### (1) 福祉懇話会の開催

|        |                               |    |   |
|--------|-------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 福祉懇話会の開催（残り26集落）「新町社協活動の紹介」   | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 7月上旬から9月末にかけて、26集落を巡回         |    |   |
| 21年度目標 | 次回懇話会開催準備（テーマの設定等）            | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 今秋に15集落を巡回予定。テーマは災害ボランティア     |    |   |
| 22年度目標 | 第2回福祉懇話会の開催（半数集落）             | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 11月に16集落を巡回。防災啓発と災害時の社協の役割を説明 |    |   |
| 現状     | 23年度以降は開催していないが、今後必要に応じ適時開催する |    |   |

### (2) 「ちょっといいこと運動」の立ち上げ

|        |                           |    |   |
|--------|---------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 運動の具体的構想、独自の福祉通貨の研究       | 評価 | △ |
| 実施内容   | 職員会議での意見交換                |    |   |
| 21年度目標 | 「ちょっといいこと運動」のモデルスタート      | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 町内小学生を対象に夏休みにカードを配布し、実施   |    |   |
| 22年度目標 | 運動の点検・評価                  | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 児童保護者からも評価も高く、全町民に運動を拡充する |    |   |
| 現状     | 継続して展開中                   |    |   |

### (3) “交流道場”の開設

|        |                          |    |   |
|--------|--------------------------|----|---|
| 20年度目標 | メニューの検討・参加者と指導者の募集・道場の開設 | 評価 | × |
| 実施内容   | 開設準備                     |    |   |
| 21年度目標 | 参加者の拡充                   | 評価 | × |
| 実施内容   | 開設準備                     |    |   |
| 22年度目標 | メニュー増の検討                 | 評価 | × |
| 実施内容   | 関係機関への事業周知を行うにとどまった      |    |   |
| 現状     | 参加者を増やすことができず、23年度末で事業中止 |    |   |

## 2 幅広いボランティア活動

### (4) ボランティア住民活動センター」の立ち上げ

|        |                              |    |   |
|--------|------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 活動拠点の検討 ボランティア活動助成金の内容見直し    | 評価 | △ |
| 実施内容   | ボランティアグループ研修交流会で一部提案         |    |   |
| 21年度目標 | 活動拠点（2箇所）の確保に向けての協議          | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 大河内保健福祉センターの使用のみ役場と合意        |    |   |
| 22年度目標 | ボランティア住民活動センターの立ち上げ          | 評価 | × |
| 実施内容   | -未実施-                        |    |   |
| 現状     | 現状では不便を感じていないが、今後必要に応じて再検討する |    |   |

### (5) お話し相手ボランティアの養成

|        |                                      |    |   |
|--------|--------------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | ニーズ調査                                | 評価 | △ |
| 実施内容   | 在宅介護支援センターとの会議                       |    |   |
| 21年度目標 | ボランティアの養成                            | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 7月に講座を開設し44名が受講 9月からはボランティア活動を開始     |    |   |
| 22年度目標 | ボランティア活動の開始                          | 評価 | ○ |
| 実施内容   | ボランティア養成研修を開催し、人材育成に努めた              |    |   |
| 現状     | 25年度には再度養成をし、ボランティアグループとして活発に活動されている |    |   |

### (6) 気軽に参加しやすいボランティア講座

|        |                                   |    |   |
|--------|-----------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 手話入門講座                            | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 初級編の講座とし、土曜日開催を図った                |    |   |
| 21年度目標 | お話し相手ボランティア講座                     | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 7月に講座を開設し44名が受講                   |    |   |
| 22年度目標 | 若年ボランティア講座等の開設                    | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 1.17のつどい作業で、ボランティアが初めての若者を集めて実施した |    |   |
| 現状     | 継続して実施                            |    |   |

## 3 福祉サービスの開発と点検、評価

### (7) 買い物送迎車の運行

|        |                           |    |   |
|--------|---------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 事業の調整 モデル地区での開始           | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 利用調査を行った上で10月から3集落での運行を開始 |    |   |
| 21年度目標 | 事業の点検評価                   | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 職員事業点検評価会議で協議 事業継続        |    |   |
| 22年度目標 | モデル地区の拡大                  | 評価 | △ |
| 実施内容   | 候補地の検討にとどまる               |    |   |
| 現状     | 引き続き、モデル地区の拡大に努める         |    |   |

#### (8) 新大学生応援活動

|        |                                |    |   |
|--------|--------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | ニーズ調査 意見交換 → 応援活動の具体的内容検討      | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 中学3年生へのアンケート調査と職員間での意見交換       |    |   |
| 21年度目標 | 応援活動の開始                        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 広報等で周知。物品提供の申し出が1件あったが応募者はなし   |    |   |
| 22年度目標 | 事業の点検・評価                       | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 若者への情報発信としてホームページを開設したが、反響に乏しい |    |   |
| 現 状    | 事業中止 生活困窮者への古米や生活用品の提供に転換      |    |   |

#### (9) 事業活動の点検・評価システムの構築

|        |                                 |    |   |
|--------|---------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | システムの研究 → 理事会・評議員会で提案           | 評価 | △ |
| 実施内容   | 職員間で既存事業の点検評価会議を2回開催            |    |   |
| 21年度目標 | システムの発効                         | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 3ヵ年ごとに職員事業点検評価会議を実施             |    |   |
| 22年度目標 | 結果公表                            | 評価 | × |
| 実施内容   | 職員間で事業の点検を年3回行い、改善に努めたにとどまる     |    |   |
| 現 状    | 職員間で事業の点検評価を含めた会議を1～2回開催するにとどまる |    |   |

#### (11) 提供サービスの評価と結果の公表

|        |                            |    |   |
|--------|----------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 評価手法についての情報収集              | 評価 | △ |
| 実施内容   | 情報収集のため県内社協へ問い合わせ          |    |   |
| 21年度目標 | 評価システムの研究                  | 評価 | △ |
| 実施内容   | 利用者が死亡等後に、ご家族へ利用者側アンケートを計画 |    |   |
| 22年度目標 | モニターの選出 サービス評価と結果公表        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | サービス利用者アンケートでサービス満足度評価を受ける |    |   |
| 現 状    | アンケートによる評価方法の見直しを検討する必要がある |    |   |

#### (12) 経営検討委員会の設置

|        |                            |    |   |
|--------|----------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 委員会機能と構成員の検討               | 評価 | × |
| 実施内容   | 未着手                        |    |   |
| 21年度目標 | 経営検討委員会の開催                 | 評価 | △ |
| 実施内容   | 財政委員会で事業所経営も協議する           |    |   |
| 22年度目標 | 経営検討委員会の開催                 | 評価 | △ |
| 実施内容   | 財政委員会で事業所経営も協議する           |    |   |
| 現 状    | 引き続き、財政委員会において事業所経営を協議している |    |   |

### 4 理念に基づいた介護保険事業

#### (10) 従事者の質を高める

|        |                                      |    |   |
|--------|--------------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 現行研修内容の点検 処遇課題の抽出                    | 評価 | △ |
| 実施内容   | 研修の企画と調整。登録ヘルパー処遇の一部見直し              |    |   |
| 21年度目標 | 現場課題の抽出 処遇検討委員会で協議                   | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 処遇検討委員会で、介護事業所職員への“処遇改善特別手当”の新設を協議   |    |   |
| 22年度目標 | 課題を反映した研修会の開催                        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 事業所間で連携し、自己点検で出された課題をテーマに研修を実施した     |    |   |
| 現 状    | 3事業所研修（年1回）・ヘルパー会議（月1回）・月次報告会（月1回）開催 |    |   |

### 5 福祉情報 [収集と管理・発信]

#### (13) 定期的なアンケート調査の実施

|        |                              |    |   |
|--------|------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | アンケートスタイルの検討 アンケートの実施        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 975人に社協広報紙に対するアンケート調査を実施     |    |   |
| 21年度目標 | 広報委員会広報紙部会で結果分析              | 評価 | △ |
| 実施内容   | 広報委員会でアンケートの結果分析を行う          |    |   |
| 22年度目標 | アンケート結果を反映した広報紙づくり           | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 広報委員会からの意見も反映させた広報紙づくりに努める   |    |   |
| 現 状    | 平成26年度に第2次推進計画策定のためのアンケートを実施 |    |   |

#### (14) ケーブルテレビを活用した福祉啓発番組の放映

|        |                                |    |   |
|--------|--------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 広報委員会ケーブルテレビ部会で検討等             | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 部会で検討のうえ、社協会費協力お礼の番組を放映        |    |   |
| 21年度目標 | 福祉啓発番組の定期的放映                   | 評価 | △ |
| 実施内容   | 単発な一番組（社協会費のお礼）のみの放映           |    |   |
| 22年度目標 | 事業の点検・評価                       | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 広報委員会やCATV局からのアドバイスを受け、構想を具体的に |    |   |
| 現 状    | 22年度以降放映なく、今後必要に応じ事業紹介等の放映検討   |    |   |

### (15) 個人情報保護法の研究

|        |                        |    |   |
|--------|------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 個人情報に関する研修会の開催         | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 2月と3月に役職員や評議員対象の研修会を開催 |    |   |
| 21年度目標 | 個人情報に関する規程の作成          | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 規程を作成し、9月理事会で承認済み      |    |   |
| 22年度目標 | ※21年度で完了の項目            | 評価 | — |
| 現 状    | 個人情報に関する規程に沿った活動を継続    |    |   |

## 6 関心を高める福祉学習

### (16) 子育て世代への支援活動

|        |                                 |    |   |
|--------|---------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 町教育関係機関との協議                     | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 子育て学習センター等と協議                   |    |   |
| 21年度目標 | 啓発イベントの開催                       | 評価 | ○ |
| 実施内容   | グリンドルホールにおいて「子育て支援コンサート」を実施     |    |   |
| 22年度目標 | 町教育関係機関との協議（継続）                 | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 「笑って学ぶ子育て講演会」を実施                |    |   |
| 現 状    | 民生委員児童委員協議会と連携し、子育てに関する講演会を継続開催 |    |   |

### (17) 社協福祉セミナーの開講

|        |                            |    |   |
|--------|----------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 見識者との意見交換、研究               | 評価 | △ |
| 実施内容   | 情報収集のため県内社協へ問い合わせ          |    |   |
| 21年度目標 | 学習課程の検討、調整 住民周知            | 評価 | △ |
| 実施内容   | 今秋に住民対象の福祉セミナーを3回開催予定      |    |   |
| 22年度目標 | 福祉セミナーの開催                  | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 山間地域集落を対象に災害についての福祉セミナーを開催 |    |   |
| 現 状    | 登録ボランティアグループを対象に講座を開催      |    |   |

### (18) ボランティア協力指定校助成事業の点検と見直し

|        |                             |    |   |
|--------|-----------------------------|----|---|
| 20年度目標 | ボランティア協力校連絡会の設置             | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 連絡会を設置し、6月18日に開催した          |    |   |
| 21年度目標 | 現行の助成事業の点検と見直し              | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 助成限度額と助成対象経費の見直しを図る         |    |   |
| 22年度目標 | 新しい助成事業の開始                  | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 効果的な助成金拠出でありつつ、総経費を大幅に削減できた |    |   |
| 現 状    | 継続して実施中                     |    |   |

## 7 社協組織の整備

### (19) “社協の使命”を徹底追求

|        |                       |    |   |
|--------|-----------------------|----|---|
| 20年度目標 | 使命についての討論 研修会の開催      | 評価 | × |
| 実施内容   | 未着手                   |    |   |
| 21年度目標 | —継続—                  | 評価 | — |
| 実施内容   | 事業所月次報告会での協議や、研修会への参加 |    |   |
| 22年度目標 | 使命の明文化                | 評価 | △ |
| 実施内容   | 事業所職員研修時に、社協の社会的使命を討議 |    |   |
| 現 状    | 現在具体的な活動はない           |    |   |

### (20) 理事会・評議員会の運営内容の点検、見直し

|        |                                   |    |   |
|--------|-----------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 点検作業と課題の抽出                        | 評価 | △ |
| 実施内容   | 法人運営の執行機関として理事会の定期開催を決定           |    |   |
| 21年度目標 | 理事会を中心に協議                         | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 理事会の隔月開催を実施 適時委員会の欠員補充            |    |   |
| 22年度目標 | 具体的な運営についての提案                     | 評価 | △ |
| 実施内容   | 理事会の隔月開催が定着し、執行機関としての機能が高い        |    |   |
| 現 状    | 引き続き、理事会の隔月開催、年3回の評議員会、年2回の監事会を開催 |    |   |

### (21) 本所・支所機能の整理

|        |                              |    |   |
|--------|------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 理事会・評議員会で課題提起 住民からの意見集約      | 評価 | △ |
| 実施内容   | 理事会と評議員会へ現況課題と今後の動きについて提起    |    |   |
| 21年度目標 | 町関係機関との協議                    | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 総務課等との意見交換を踏まえ、12月末で本所、支所を統合 |    |   |
| 22年度目標 | 支所機能の新しいスタイル提案               | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 協議の結果、昨年度に支所を閉所した            |    |   |
| 現 状    | 一拠点に組織を改変し運営している             |    |   |

## 8 安定した財源づくり

### (22) 新ルールに基づいた町補助金の確保

|        |                                    |    |   |
|--------|------------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 町関係機関との協議                          | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 未着手                                |    |   |
| 21年度目標 | —継続—                               | 評価 | — |
| 実施内容   | 財政課と協議した結果、町財政状況を勘案しながら補助金決定を行う    |    |   |
| 22年度目標 | 町補助金のルール改正                         | 評価 | △ |
| 実施内容   | 補助金拠出の理解は得られているが、既存規程を更に踏み込む確約は難しい |    |   |
| 現 状    | 進展はなく、事務職員の介護保険事務従事分も補助金対象外        |    |   |

(23) 規程整備による社協基金、積立金の健全運営

|        |                           |    |   |
|--------|---------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 財政委員会、善意銀行運営委員会で検討        | 評価 | × |
| 実施内容   | 未着手                       |    |   |
| 21年度目標 | 各基金や積立金等の規程を整備            | 評価 | △ |
| 実施内容   | 22年度に規程の見直しを行う            |    |   |
| 22年度目標 | ケーブルテレビにて紹介番組を放映          | 評価 | × |
| 実施内容   | 22年度に規程の見直し整理を図った         |    |   |
| 現 状    | 預金方法について理事会で検討し、大幅な整理を行った |    |   |

(24) 住民、預託者への具体的説明

|        |                                |    |   |
|--------|--------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 使途説明書の作成と配布                    | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 使途説明書を作成し会費、募金依頼時に個別配布した       |    |   |
| 21年度目標 | 使途説明書の作成と配布                    | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 引き続き「使途説明書」を作成し会費、募金依頼時に個別配布した |    |   |
| 22年度目標 | ケーブルテレビにて紹介番組を放映               | 評価 | △ |
| 実施内容   | 23年度で紹介番組を放映                   |    |   |
| 現 状    | 使途説明書の作成と配布                    |    |   |

(27) 被災地救援ボランティアの確保

|        |                                  |    |   |
|--------|----------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 事案研究、情報収集                        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 資料の収集                            |    |   |
| 21年度目標 | 事案研究、情報収集                        | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 災害時対応検討会議で活動概要を協議                |    |   |
| 22年度目標 | 災害救援活動学習会の開催                     | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 福祉セミナーで、災害時の救援活動に関する学習の場を設ける     |    |   |
| 現 状    | 災害ボランティア活動経験者を把握し、災害に活動協力を依頼している |    |   |

(28) 善意銀行「災害救援積立金」の整備

|        |                                    |    |   |
|--------|------------------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 社協職員内で検討、災害対策委員会の立上げ               | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 災害対策委員会を立ち上げる                      |    |   |
| 21年度目標 | 規程の作成 社協広報紙に掲載                     | 評価 | △ |
| 実施内容   | 規定の作成                              |    |   |
| 22年度目標 | ※21年度で完了の項目                        | 評価 | — |
| 実施内容   | 23年度広報紙で掲載                         |    |   |
| 現 状    | 災害時のボランティア活動に充当するための災害ボランティア積立金を整備 |    |   |

9 災害時に果たす役割

(25) 「災害時対応マニュアル」の策定

|        |                           |    |   |
|--------|---------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 社協職員内で検討、災害対策委員会の立上げ      | 評価 | △ |
| 実施内容   | 職員会議で資料検討                 |    |   |
| 21年度目標 | マニュアルの策定                  | 評価 | △ |
| 実施内容   | 災害時対応検討会議を5回開催し、マニュアルを策定中 |    |   |
| 22年度目標 | 近隣社協との合同研修                | 評価 | △ |
| 実施内容   | 近隣社協がマニュアル未着手のため保留        |    |   |
| 現 状    | 26年度マニュアル改訂               |    |   |

(26) 「社協災害ボランティアセンター」マニュアルの策定

|        |                           |    |   |
|--------|---------------------------|----|---|
| 20年度目標 | 各関係団体との連携 災害対策委員会の立上げ     | 評価 | ○ |
| 実施内容   | 関係機関と連携し、災害対策委員会を立ち上げる    |    |   |
| 21年度目標 | マニュアルの策定                  | 評価 | △ |
| 実施内容   | 災害時対応検討会議を5回開催し、マニュアルを策定中 |    |   |
| 22年度目標 | 近隣社協との合同研修                | 評価 | △ |
| 実施内容   | 近隣社協がマニュアル未着手のため保留        |    |   |
| 現 状    | 26年度マニュアル改訂               |    |   |

# アンケート結果

住民の福祉観や地域との関わり等の実態を把握するために、  
団体役員を中心にアンケートを実施しました。

## 調査目的

住民の福祉観や地域との関わり等の実態を把握し課題を抽出するとともに、社協や地域福祉に関する意見、提言を聞き、推進計画策定に反映することを目的とする。

## 調査対象

次の団体等に調査を依頼

- (1) 老人クラブ
- (2) 民生委員児童委員協議会
- (3) 区長会
- (4) 子ども会
- (5) 心身障がい者
- (6) ボランティア
- (7) 子育て学習センター及び児童館利用者

## 調査方法

各団体役員に郵送による配布、回収等

## 調査期間

平成26年8月

## 回収結果

| 配布数 | 回収数 | 回収率    |
|-----|-----|--------|
| 250 | 191 | 76.40% |

アンケート結果より、世代共通の課題、大まかな世代ごとの課題を取りまとめると・・・

- 地域のつながりを強めるための仕掛けづくり
- 高齢になった時、車を運転できなくなった時の通院や買い物の手段

### 世代共通

- 全般的に、世代間交流や隣近所との交流が不足していると認識している
- 現在の付き合いの程度よりも深く付き合いをしていきたいと思っている方が多い
- 地域の問題は、行政や社協を巻き込みながら、自分達で解決しようとする気持ちを持っている
- 地域の支え合いに関心がない人も、地域の問題は住民同士や行政、社協と協力する気持ちがある
- ふだんのつながりがいざと言うときに役立つと認識している
- 交通の便が悪く、通院や買い物などに不安を感じている

### 20～40歳代



- \* 会えば親しく話をする程度のつきあい
- \* 現在、継続的にボランティア活動に取り組んでいる人は少ない
- \* 身近なところで時間や曜日が自由であれば参加できる
- \* 地域で気軽に集まれる場所を望んでいる
- \* 近所付き合いは大切だが、わずらわしいとも感じている

- 気楽に参加できるボランティア活動を提示する
- 地域のつながりを深めるきっかけづくり

### 50～60歳代



- \* 近所によく行き来する人がいるつきあい
- \* 継続的にボランティア活動に取り組んでいる
- \* 世代間の交流が少ないと感じている
- \* 地域の支え合いや助け合いに関心が高い
- \* ボランティア活動や地域行事の参加者減少を危惧している

- 地域での支えあいの体制づくり
- 退職後の人が地域やボランティア活動に参加しようと思うしかけ

### 70歳以上



- \* 近所によく行き来する人がいるつきあい
- \* 継続的にボランティア活動に取り組んでいる
- \* 今後は活動を控えようと思う人が2割程度いる
- \* 若い世代とのギャップを感じている
- \* 支援が必要になった時、様子を伺いに来てほしいと思っている

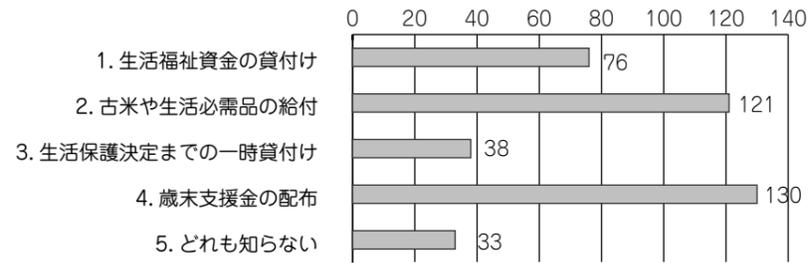
- 高齢者も活動できる内容のボランティア活動を提示する
- 歩いていける所で集まる場を設ける

## <アンケート結果(抜粋)>

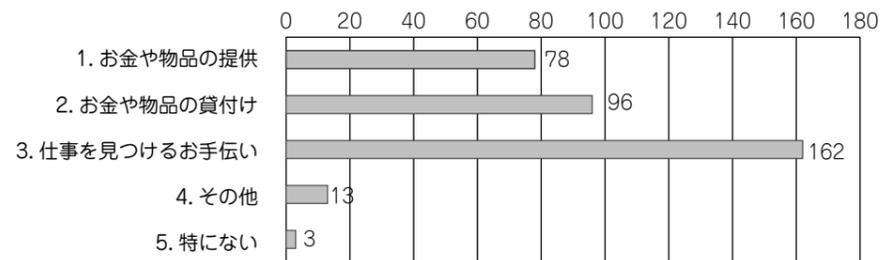
○図表の「n」は、無回答者を省いた回答者数を表しています。  
○質問に(あてはまるものすべてに○)とあるものに関しては、一人の回答者が複数の選択肢を選べる質問です。

### 1 生活にお困りの方の支援についてうかがいました。

◆ 社協が行う生活困窮者への支援でご存知のものは？ (n=188) (あてはまるものすべてに○)

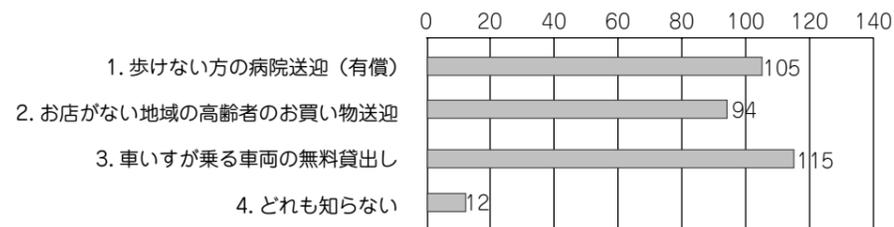


◆ 生活困窮者の支援で必要と思われるものは？ (n=188) (あてはまるものすべてに○)

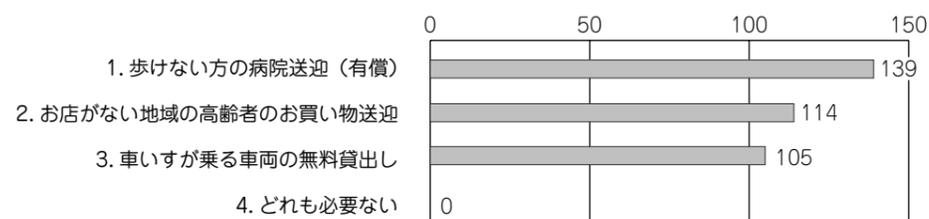


### 2 外出にお困りの方への支援についてうかがいました。

◆ 社協が行う外出困難者の支援でご存知のものは？ (n=160) (あてはまるものすべてに○)



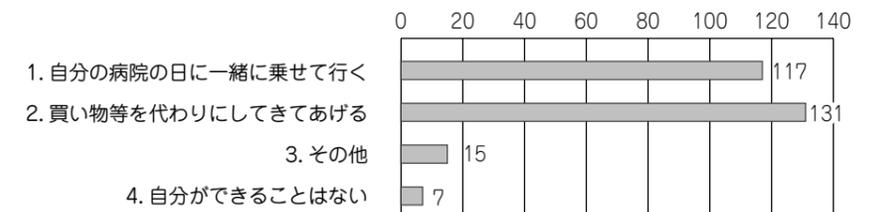
◆ 外出困難者の支援で必要と思われるものは？ (n=173) (あてはまるものすべてに○)



◆ 他にあればいいと思う外出の支援

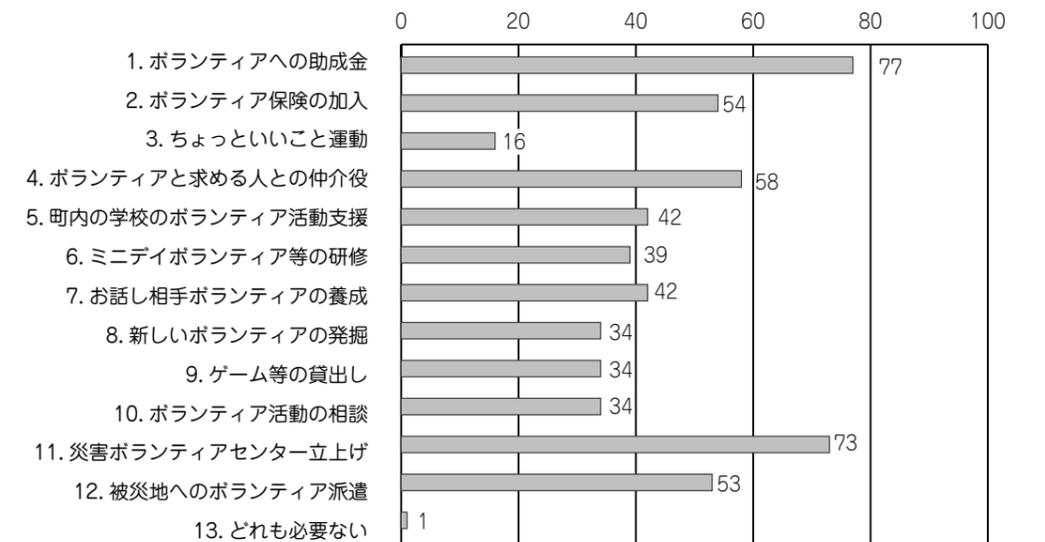
- ・ 地域での集まりや、公民館活動、美容院、銀行、役場等へも送迎があればいい。
- ・ 送迎だけでなく、買い物や病院にボランティアとして付き添ってはどうか。
- ・ イベント開催時の送迎

◆ あなたが外出困難者に対してできる支援は？ (n=184) (あてはまるものすべてに○)

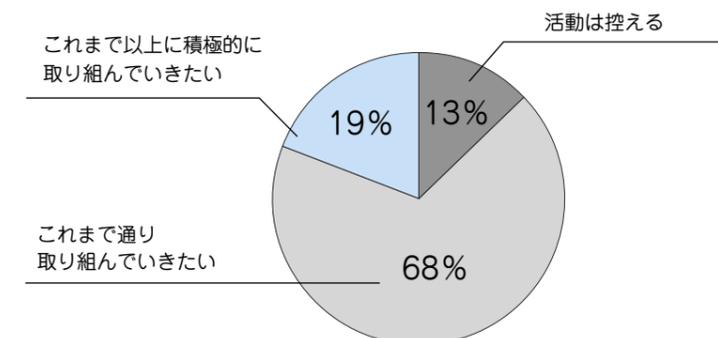


### 3 ボランティア活動への支援についてうかがいました。

◆ 社協のボランティア活動支援で今後必要だと思うものは？ (n=132) (あてはまるものすべてに○)

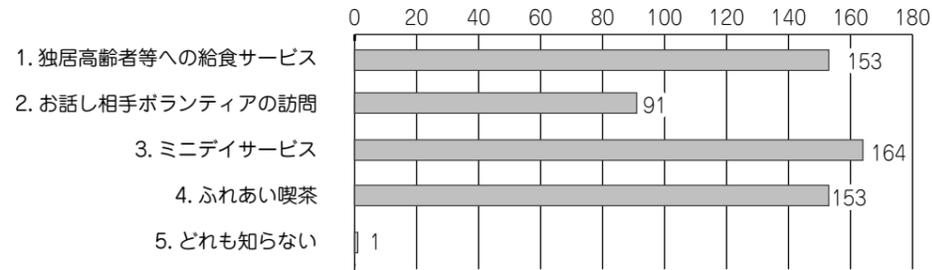


◆ 今後どの程度ボランティア活動に取り組んでいきたいですか？ (n=171)

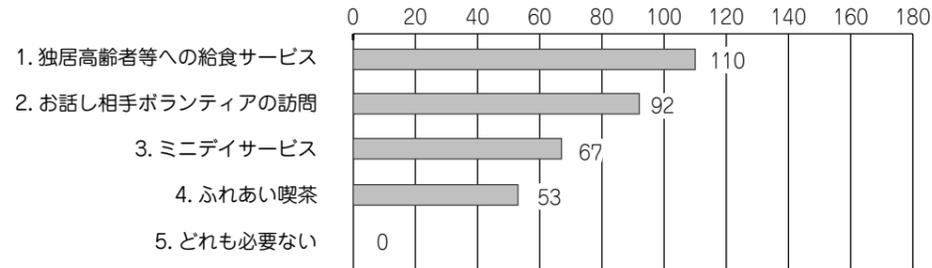


4 地域の見守り、声掛け活動の推進についてうかがいました。

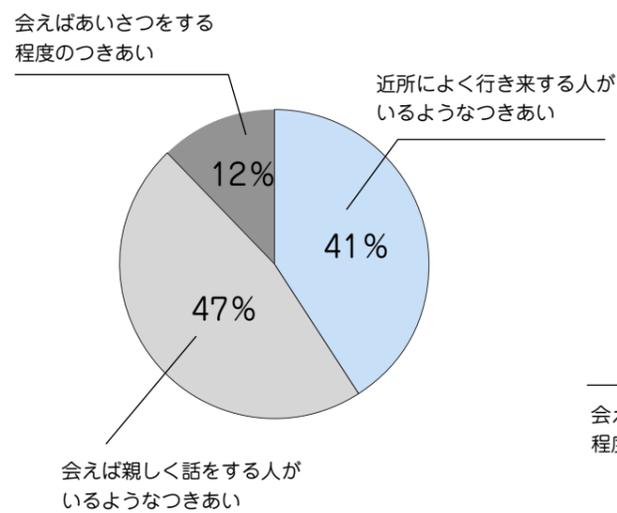
◆地域の見守り活動でご存知のものは？ (n=183) (あてはまるものすべてに○)



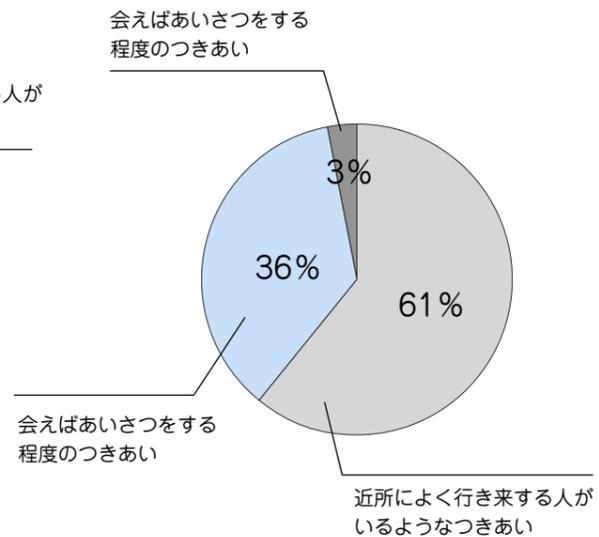
◆地域の見守り活動で今後も必要だと思われるものは？ (n=141) (あてはまるものすべてに○)



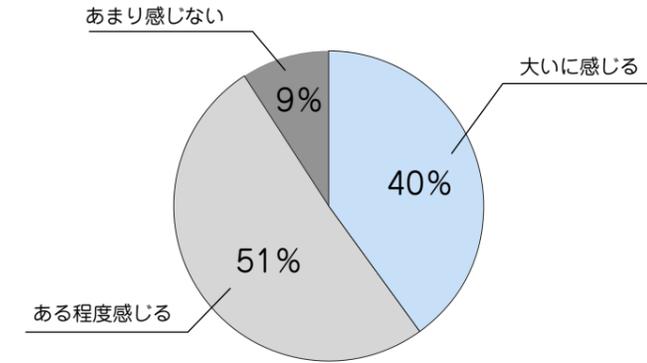
◆あなたのふだんの近所付き合いは？ (n=185)



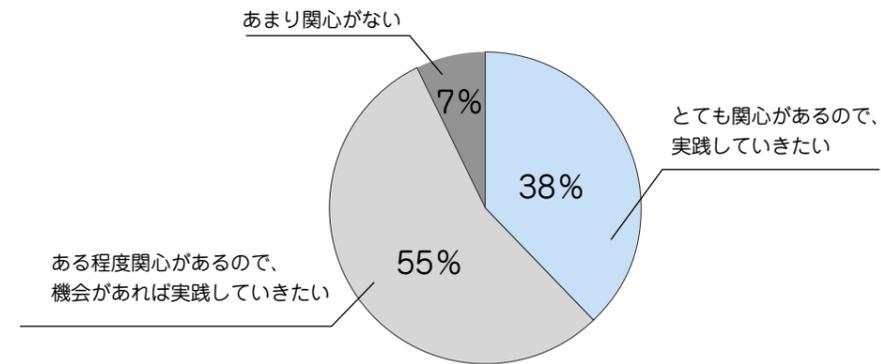
◆今後していきたい近所付き合いは？



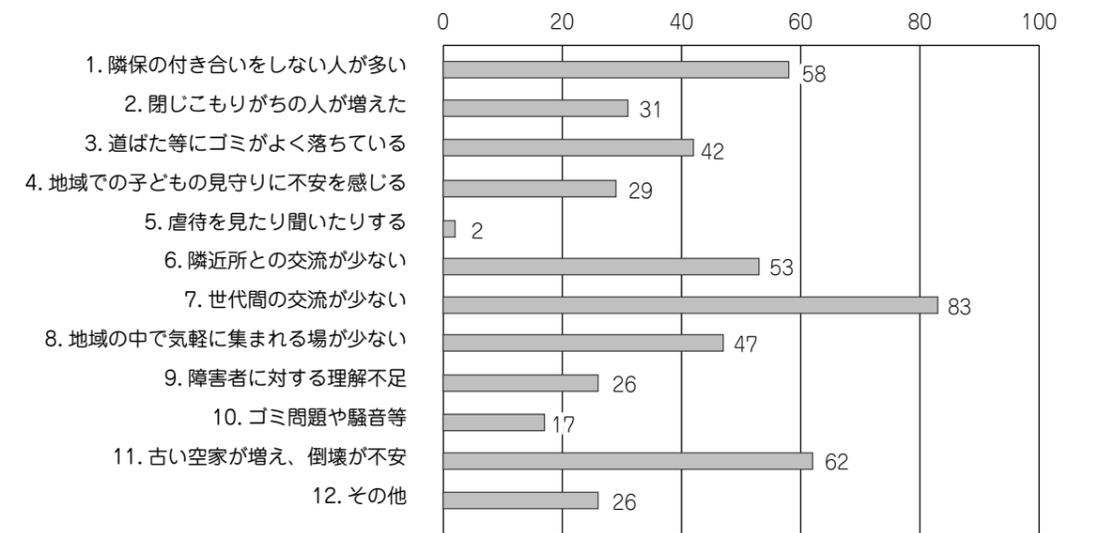
◆あなたは、地域の関わりにより支えられていると感じますか？ (n=189)



◆あなたは、地域での支え合いや助け合いに関心をお持ちですか？ (n=186)



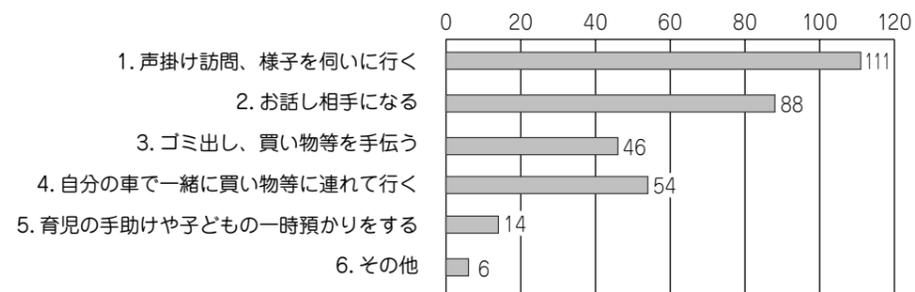
◆あなたの地域の問題点は？ (n=170) (あてはまるものすべてに○)



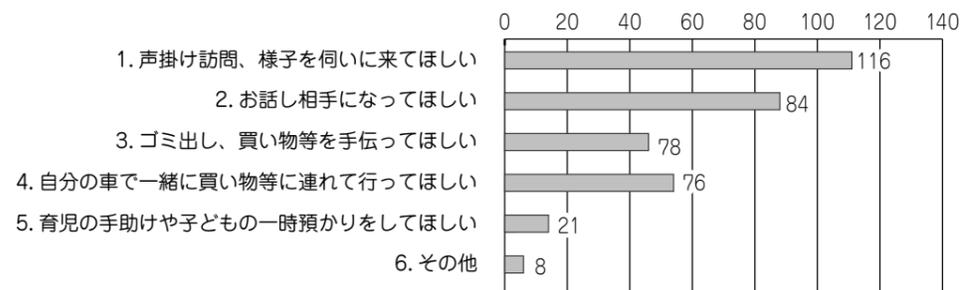
その他の意見

- ・人が減っているのに、いろいろな役はそのままなので一人で何役もしなくてはならず、仕事を休んだり、休日がなくなったり、生活に支障が出てきている。
- ・ボランティア活動を億劫にとらえる人が増えてきた。
- ・バス停までの距離が遠く、外出に不便。
- ・高齢者世帯では、ご夫婦のどちらかが体調を崩されるともう一方に負担が多くかかり、いろいろと問題が出てくる。
- ・空き家や休耕田の活用を考えてほしい。

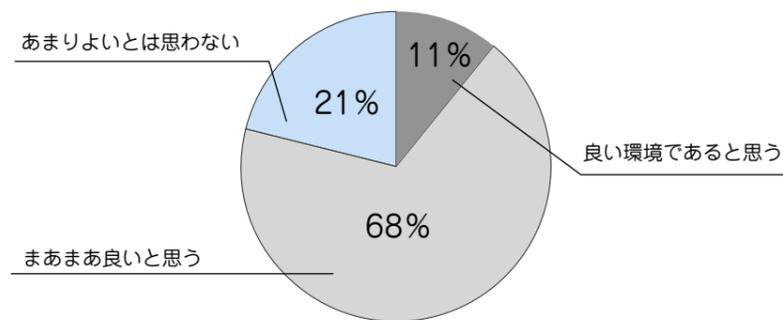
◆あなたの地域の手助けが必要な方に対して、あなたができると思う支援はどんなこと？ (n=163)  
(あてはまるものすべてに○)



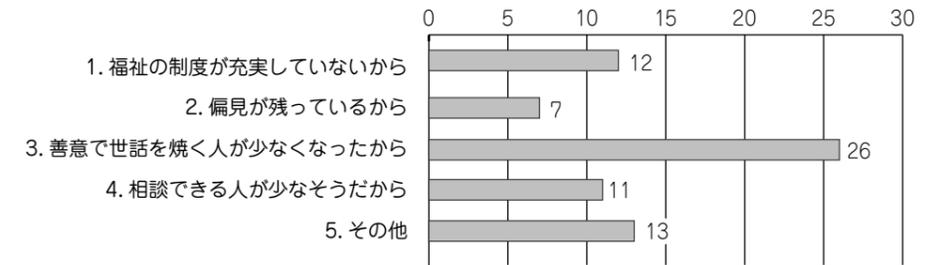
◆あなたが支援を必要とする状態になった時、近所の人にしてほしい手助けは？ (n=166)  
(あてはまるものすべてに○)



◆あなたの地域は、手助けが必要な方にとって住みよい環境だと思いますか？ (n=181)



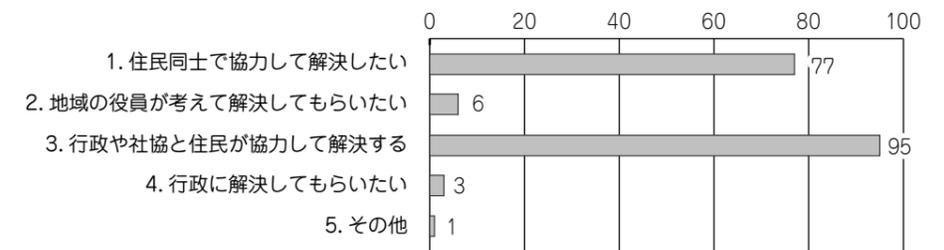
◆その理由は？(n=44) (あてはまるものすべてに○)



その他の意見

- ・田舎なので、何をしても車が必要で、住みよいとは言えません。年老いて車に乗れなくなった時のことを考えると、大変不安です。
- ・人とのつながりは良いと思うが、障害者や手助けが必要な人にとっては、土地が平坦ではないし駅やバス停からも多いので大変だと思う。

◆地域の問題をどのような方法で解決したらいいと思う？ (n=182) (あてはまるものすべてに○)



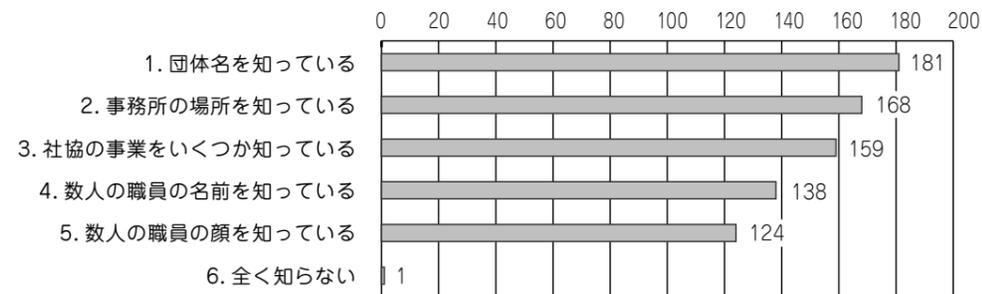
◆地域でのつきあいや助け合いについて思っていることは？ (あてはまるものすべてに○)

- ・田舎ならではのご近所づきあいは大切にしていきたい。災害時等、いざと言う時には本当にそれが大切だと感じる。
- ・もっと深く関わりたい反面、仕事が増えたり役が回ってきたりするのはわずらわしい。
- ・小さな地域活動が下地にあっても、災害時の助け合いに繋がっていくと思う。
- ・日頃から、地域の人と顔見知りになっていることが大事。
- ・これからは、地区単位よりもっと小さな集まりが大切になってくる。
- ・近所の人を自家用車に乗せてあげたいと思うが、事故に遭わないかが心配できない。
- ・「頼まれやすい」「頼みやすい」人間関係が大切。
- ・困っている人への手助けをしてくれる人は本当に少数で、ほとんどの人が見て見ぬふりをしているのが現状では？
- ・高齢者世帯が増え、近い将来に世帯数が減っていく中、地域づきあいが難しくなってくる。

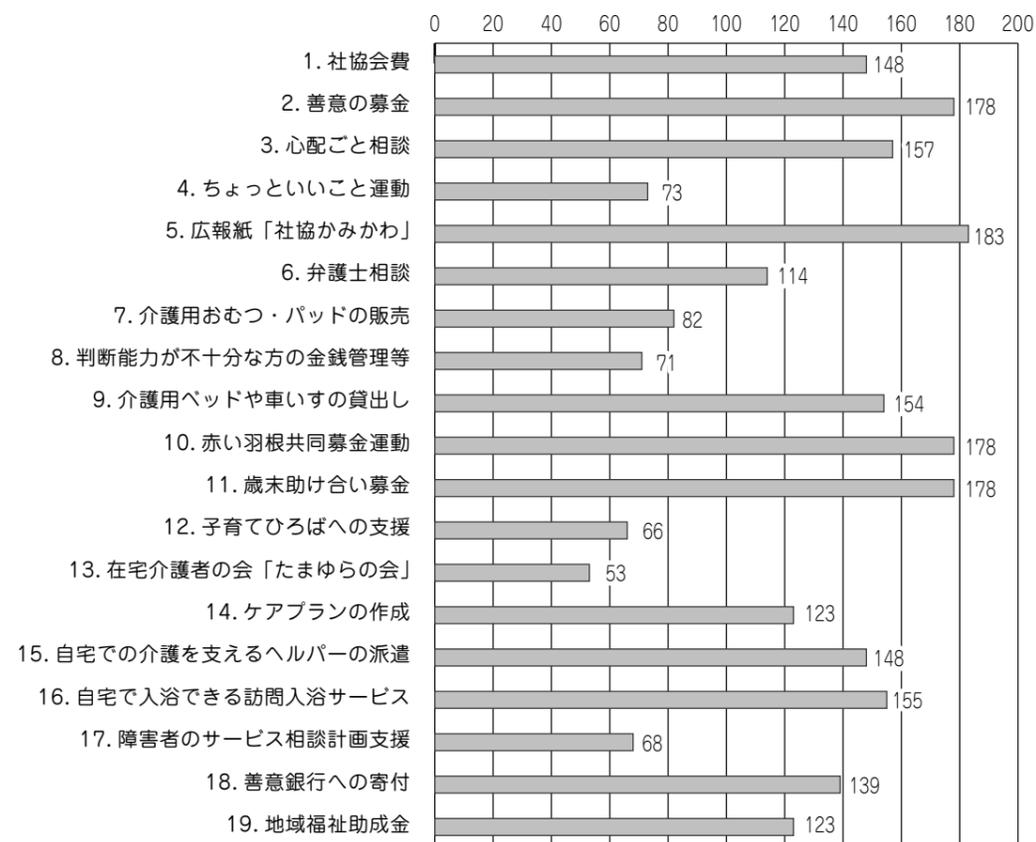
# 第2次地域福祉推進計画

## 5 社会福祉協議会についてうかがいました。

◆社会福祉協議会をご存知ですか？(n=187) (あてはまるものすべてに○)



◆社協の事業をご存知ですか？(n=189) (あてはまるものすべてに○)



◆社会福祉協議会に対してのご意見や期待されることは？

- ・ 募金や会費の用途をもっとわかりやすく公表してほしい。
- ・ 懇談会を開催して、区民のニーズを事業計画に取り入れることが望ましい。
- ・ 地域内でできるボランティア組織の充実が必要では？
- ・ 高齢化に伴い、ますます社協の活動が重要になる。 等々

## 1 体系表

総合目標『広げよう! ささえ愛 つながり愛』

1. すべての人が孤立しないまちづくり～見守り活動の強化～

- ① 新しい福祉給食サービスの実施
- ② 全地区での小地域見守り事業の展開

2. 「お互い様」と言い合える地域づくり～助け合い活動の推進～

- ① 買い物にお困りの方への支援
- ② 支え合いシステムの構築

3. 多世代が参加するボランティア活動～人材の発掘と育成～

- ① 多世代にわたるボランティア育成
- ② ボランティアグループの活性化

4. ひとりの不幸も見逃さない仕組みづくり～相談支援の強化～

- ① ネットワークでの課題解決
- ② 生活困窮者の自立支援

5. 信頼される介護サービスの提供～職員のスキルアップと安定した事業所運営～

- ① 利用者とその家族への利用満足度 (CS) 調査
- ② 利用者を看取られた家族への心のサポート活動の開始
- ③ 介護人材の確保と営業内容の検討

6. 身近に感じる社協活動～社協を知ってもらう取組み～

- ① PR番組の継続放映と交流イベントの模索
- ② 安心できる窓口対応、電話対応

7. 災害に備えた体制づくり～防災・減災意識の強化とマニュアル点検～

- ① 災害シミュレーション研修の実施
- ② 災害ボランティアの養成と登録

## 2 7つの活動目標と具体的活動項目

### 1 すべての人が孤立しないまちづくり～見守り活動の強化～

- \* 今、地域社会では様々な生活課題が生じており、その要因のひとつに人々の「孤立化」が挙げられています。隣近所との付き合いや家族の絆が薄れ、その結果「孤独死」や「虐待」等、見逃すことができない状況を招くことがあります。
- \* ほとんどの地区で老人クラブやボランティアによるミニディやふれあい喫茶が開催されていますが、さまざまな理由で参加されない、あるいは参加できない方がおられます。また、一人暮らしの高齢者も年々増加しており、地域での見守りの必要性がより高くなっています。アンケートでは、「隣近所や世代間の交流が不足している」、「ふだんのつきあいが災害時の迅速な助け合いにつながる」という意見が多くありました。
- \* 今よりも小さな単位で高齢者の外出の機会や世代間交流の場を作り、顔の見える近所付き合い、見守り活動を進めたい。

#### ◆ 新しい福祉給食サービスの実施

現在、見守り活動の一環として『福祉給食サービス事業』を実施していますが、対象者の増加に反して担い手のボランティアは減少しています。29年度から町が展開する総合事業とも整合性を持ちながら、継続して事業を展開できるよう見直しを行います。



| 年 度  | 内 容                    |
|------|------------------------|
| 27年度 | 関係機関との連絡会議を開催し、事業を見直す。 |
| 28年度 | 新しい要綱に沿って事業を展開する。      |
| 29年度 |                        |
| 30年度 |                        |
| 31年度 |                        |

#### ◆ 全地区での小地域見守り事業の展開

地域包括支援センターとの連携を強化し小地域での見守りの意味や必要性を訴え、今よりも細かな見守りを住民と協働で進めます。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | 見守りパンフレットを作成する。<br>見守り推進会議（区長・民生委員・ボランティア・老人クラブ）を開催し、見守りメニューを提案する。 |
| 28年度 | 見守り強化モデル地区を指定する。   |
| 29年度 |  |
| 30年度 |  |
| 31年度 | 全地区で小地域での見守りを展開する。   |

### 2 「お互い様」と言い合える地域づくり～助け合い活動の推進～

- \* 現在社協では、自分で歩くことが困難で車いす又はストレッチャーを使用している方の通院送迎と、商業施設がない地域にお住まいで家族に運転できる人がいない高齢者を対象にしたお買い物送迎を実施していますが、アンケートでは交通の便の悪さから高齢になり運転できなくなった時の移動の手段に不安を感じている方が多いという結果が出ています。さらには移動の問題だけでなく、なんらかの手助けが必要な方の日常生活を支えるために、隣近所や地区内での助け合いが重要になってきます。
- \* 隣近所や地区内での助け合いを進めるためには、自分の地域の困りごとに関心を持ち、みんなで一緒に考えることが必要です。そのきっかけづくりや場づくりを進めたい。

#### ◆ 買い物にお困りの方への支援

現在、3地区に実施しているお買物送迎事業を充実させます。また買い物にお困りの方に対し、社協にできる支援を検討します。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | お買物送迎を含めた買い物にお困りの方への支援について、関係機関で検討する場を設ける。 |
| 28年度 |  |
| 29年度 | 買い物にお困りの方に対し、新しい支援を展開する。                   |
| 30年度 |  |
| 31年度 |  |

## ◆ 支え合いシステムの構築

住民主体の支え合い活動の推進は社協の本来の役割であることから、支え合いシステムについて住民や関係団体と協議を重ね、継続的に運営できるシステムを構築します。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | 支え合いシステム検討委員会（仮称）を立ち上げる。<br>支え合いシステムを試行・見直す。 |
| 28年度 |  |
| 29年度 | 支え合いシステムの運営を開始する。<br>アンケートをとり、必要に応じて見直す。     |
| 30年度 |  |
| 31年度 |  |

### 3 多世代が参加するボランティア活動～人材の発掘と育成～

- \* ボランティアの高齢化、新たにボランティア活動を始めない人がない・・・等、ボランティア活動をしている人が減少しています。アンケートでも、若い世代は時間がない等の理由でボランティア活動をしていない方が多くなっています。
- \* 現在ボランティア活動をしていない方も、「身近なところで自由に活動できるならボランティア活動に参加できる」と答えています。楽しみながら気楽に参加できる活動、退職後に自分の趣味を活かしてできる活動等、多様なボランティア活動を示していきたい。
- \* 身近でできる自分の地域内での見守り活動にも関心を持ってもらうよう働きかけます。

## ◆ 多世代にわたるボランティア育成

定年後の男性に対して、生きがいづくりの場として、また趣味や特技を活かした社会貢献の一環として、さまざまな世代を対象にボランティア活動の参加を促進します。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | 若年向けボランティア講座を実施する。                                       |
| 28年度 | 若年向けボランティア講座を点検・評価する。<br>男性のボランティア活動について分析し、参加促進方法を検討する。 |
| 29年度 | 男性向けボランティア講座を実施する。                                       |
| 30年度 |  |
| 31年度 | 男性向けボランティア講座を点検・評価する。                                    |

## ◆ ボランティアグループの活性化

養成講座を行う等、新しいボランティアの確保に努めます。また、ボランティア推進活動校とボランティアグループの交流を行い、相互の活動の活性化に繋がります。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | ボランティアグループの活動活性化について話し合う。                                |
| 28年度 | 各ボランティアグループへボランティア推進活動校が見学・定期的に参加する。<br>各グループの養成講座を実施する。 |
| 29年度 |  |
| 30年度 |  |
| 31年度 | 実施内容を点検し、見直す。  |



### 4 ひとりの不幸も見逃さない仕組みづくり～相談支援の強化～

- \* 平成27年度から始まる“生活困窮者自立支援制度”は、生活保護に至る前の段階で支援することにより、本人の自立生活を継続させることを目的としています。これを経済的な自立と言う狭義で捉えるのではなく、生活困窮者の自立支援を通じて、見守りネットワークの形成や居場所づくり等の孤立を防止する地域づくりも視野に入れた取り組みが求められています。生活困窮者の自立支援において社協が担うべき分野を明らかにし、積極的に取り組みます。
- \* 介護保険制度の改正により、介護予防給付に地域住民やボランティア等による生活支援やサービスが加えられます。住民主体の支え合い活動の推進は社協本来の役割であることから、小地域福祉活動の意義や今後の取り組みについて住民とともに協議する必要があります。
- \* 複合的な課題を抱える世帯に対して、必要な支援策を個別に提供するのではなく、さまざまな機関がネットワークを組み、総合的・包括的に支援を提供していくネットワーク型の課題解決が求められています。一人ひとりがなじみの関係性の中で自分らしい生活を継続できるまちづくりをめざし、官民が協働するネットワークにより住民のニーズをしっかりと受け止め、切れ目のない支援につなげる仕組み（総合相談・生活支援）の中での社協の役割を明確にし、実行します。

## ◆ ネットワークでの課題解決

ネットワーク型課題解決のために、まずは関係機関が集まり検討の場を設け、制度やサービス内だけの対応ではなく、生活ニーズに対応するための支援ネットワークを作ります。また、複合的な課題にもネットワークで対応します。

| 年 度  | 内 容                              |
|------|----------------------------------|
| 27年度 | 関係機関と総合相談・生活支援ネットワークの構築に向けて検討する。 |
| 28年度 |                                  |
| 29年度 | 関係機関とともに総合相談・生活支援事業を展開する。        |
| 30年度 |                                  |
| 31年度 |                                  |

## ◆ 生活困窮者の自立支援

生活困窮者自立支援事業の受託の有無に関わらず、生活に困窮されている世帯の自立生活に向けて支援します。

| 年 度  | 内 容                        |
|------|----------------------------|
| 27年度 | 就労支援や新たな社会システムの開発について検討する。 |
| 28年度 |                            |
| 29年度 |                            |
| 30年度 | 新たな社会システムを開発する。            |
| 31年度 |                            |



## 5 信頼される介護サービスの提供～職員のスキルアップと安定した事業所運営～

- \*当社協は地域福祉の推進に加え介護サービス事業所も運営しています。利用者やそのご家族の要望がより多様になってきているなか、それに応えるだけの職員の質の向上が求められます。利用者に信頼され、選んでいただける介護サービス事業所であるよう、職員一丸となって努めます。
- \*今回の介護保険制度の改正が利用者にも不利益を与えることがないように対応しなければなりません。
- \*慢性的な人手不足の解決に向けて努力し、安定した事業所運営を目指します。

## ◆ 利用者とその家族への利用満足度（CS）調査

利用者とその家族への利用満足度調査を行い、サービス利用者側からの意見、さらには職員の対応や処遇に対する、客観的なサービス評価を得ます。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | 利用満足度調査の内容を検討する。                               |
| 28年度 | 利用満足度調査を実施し、公表する。                              |
| 29年度 |  |
| 30年度 |  |
| 31年度 | 利用者満足調査（3年間）を評価、点検する。<br>事業所開設20周年感謝イベントを企画する。 |

## ◆ 利用者を看取られた家族への心のサポート活動の開始

献身的な介護を永年されてきた家族にとって、看取られた後の喪失感は大きなものがあります。そこで、時期を定め、介護に関わった職員が自宅を訪問し、ご家族の心のサポート活動を自発的に始めます。

| 年 度  | 内 容   |
|------|---|
| 27年度 | 看取られた家族の心のサポート活動に対する意義を理解する。<br>理解促進のための事業所研修を開催する。 |
| 28年度 | 心のサポート活動を開始する。                                      |
| 29年度 |   |
| 30年度 | 自己点検と第三者評価を実施する。                                    |
| 31年度 | 今後の方向性について議論する。                                     |

## ◆ 介護人材の確保と営業内容の検討

介護保険の報酬加算を活用しながら、まずは登録職員の処遇改善を図ります。次に、介護関係施設に呼びかけ、介護職としてのやりがいを、メディアを利用して広くPRしながら介護職の魅力を発信し、人材確保に努めます。また併せて、早朝夜間、土日祝の利用ニーズがより一層高まることが予想されるため、今の事業所の営業時間の見直しについて、慎重に議論を進めます。

| 年 度  | 内 容                        |
|------|----------------------------|
| 27年度 | 事業所登録職員の賃金体系を見直す。          |
| 28年度 | 事業所正規職員の給与体系を見直し検討する。      |
| 29年度 | 介護職をイメージアップする番組を制作する。      |
| 30年度 | 早朝夜間、土日祝営業の必要性と効果について模索する。 |
| 31年度 | 新たな営業スタイルを展開する。            |

## 6 身近に感じる社協活動～社協を知ってもらう取組み～

- \* アンケートでも社協の事業をご存知ない方が多く、もっとPRが必要とのご意見がたくさんありました。社協の理念や事業目的を理解し共感していただくことが、会費や募金への協力に繋がります。
- \* さまざまな媒体を使った方法を検討し、効果的にPRします。

## ◆ PR番組の継続放映と交流イベントの模索

社協の取り組んでいる活動や募金の使途等を、CATVを使って番組で紹介し、住民の関心と理解が深まるよう努めます。また、住民と気軽にふれあう機会を設けるため、新たな交流イベントの実施について随時模索します。

| 年 度  | 内 容                         |
|------|-----------------------------|
| 27年度 | 番組内容の検討、制作準備をする。            |
| 28年度 | シリーズ番組 (PART I) を制作し、放映する。  |
| 29年度 |                             |
| 30年度 | 効果測定と次の番組作りへの準備をする。         |
| 31年度 | シリーズ番組 (PART II) を制作し、放映する。 |

## ◆ 安心できる窓口対応、電話対応

社協事務所へ、来所される方や電話される方が安心して要件を伝えられるよう、接遇向上のための研修を全職員に受けさせ、スキルを集中的に高めます。

| 年 度  | 内 容                 |
|------|---------------------|
| 27年度 | 現状の評価測定を行い、課題を抽出する。 |
| 28年度 | 多様な職員接遇研修を受講する。     |
| 29年度 |                     |
| 30年度 |                     |
| 31年度 | 事後の効果測定する。          |



## 7 災害に備えた体制づくり～防災・減災意識の強化とマニュアル点検～

- \* 災害時、“社協災害対応マニュアル”に沿って迅速な対応ができるよう、全職員がマニュアルを理解していなければなりません。定期的にマニュアルの点検を行いながら、行政や職員間の連携を強めます。
- \* 住民へ防災・減災に対する意識づけを行い、災害ボランティアの養成・登録にも力を注ぎます。

## ◆ 災害シミュレーション研修の実施

災害時の的確で迅速な対応のためには、平時からの心構えが必要です。役職員の災害シミュレーション研修等、有事に備えて訓練を行い、必要に応じ“社協災害対応マニュアル”及び“災害ボランティアセンター運営マニュアル”を見直します。

| 年 度  | 内 容  |
|------|--|
| 27年度 | 役職員で災害シミュレーション研修を実施する。<br>必要に応じてマニュアルを見直す。 |
| 28年度 |  |
| 29年度 |  |
| 30年度 | 近隣町との合同シミュレーション研修について検討する。                 |
| 31年度 |  |

## 参考資料

## ◆ 災害ボランティアの養成と登録

災害ボランティアセンターの運営スタッフとして活動していただけるボランティアを養成します。また、町内外で災害が発生した際にボランティア派遣を迅速に行うために、災害ボランティア登録を勧めます。

| 年 度  | 内 容                            |
|------|--------------------------------|
| 27年度 | 災害ボラセン運営スタッフ研修会(仮)の開催          |
| 28年度 | 災害ボランティアの募集・登録                 |
| 29年度 | フォローアップ研修の開催<br>災害ボランティアの募集・登録 |
| 30年度 |                                |
| 31年度 |                                |



## 1 神河町社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

## (目 的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人神河町社会福祉協議会（以下「社協」という。）が地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関する必要な事項を定めることを目的とする。

## (組 織)

第2条 この委員会は、社協会長の諮問機関として、社協会長が委嘱した委員8名をもって組織する。

## (任 期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から平成27年3月31日までとする。

## (正、副委員長)

第4条 この委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は委員会を統括する。

3 副委員長は、委員会を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会 議)

第5条 委員長は委員会を召集し、会議の議長となる。

2 委員会の開催は、半数以上の委員の出席を要し、その議事は出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは委員長の決するところによる。

## (関係者等の出席)

第6条 委員会は、計画の策定上必要であれば関係者に出席を求め、意見を聴くものとする。

2 社協会長は必要に応じ、会議に出席し、意見を述べることができる。

## (職員部会)

第7条 策定作業を円滑に進めるため、社協職員で構成された職員部会を置く。

2 職員部会は委員会から出された課題を協議し、その結果を委員会に提案する。

## (費用弁償)

第8条 委員が職務で会議等に出席した場合、1回につき2,000円を費用弁償として支給する。

## (補 則)

第9条 この要綱に定めのあるもののほか、委員会に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成26年7月30日から施行する。

## 2 第2次地域福祉推進計画策定にかかる経過

| 月 日            | 会 議 名         | 協 議 内 容   |
|----------------|---------------|---|
| 平成26年<br>7月30日 | 第1回策定委員会      | 推進計画策定委員会設置要綱の承認<br>委員長・副委員長の選任<br>策定作業を行うにあたり<br>アンケートについて |
| 8月             | アンケート実施       |   |
| 10月20日         | 第2回策定委員会      | 社協活動の点検・評価とこれからの社協の<br>方向性について                              |
| 11月20日         | 第3回策定委員会      | 活動目標の設定<br>活動目標ごとのミーティングの実施について                             |
| 12月            | 活動目標別ミーティング   | 具体的な活動項目設定のための意見交換  |
| 平成27年<br>1月15日 | 第4回策定委員会      | 活動目標別ミーティングの開催状況<br>具体的活動項目の年度別設定                           |
| 2月19日          | 第5回策定委員会      | 総合目標と計画書のタイトル設定<br>計画書の構成について                               |
| 3月2日           | 第6回策定委員会      | 計画書の最終確認  |
| 3月6日           | 第59回社協理事会に提出  |   |
| 3月26日          | 第33回社協評議員会で報告 |   |

## 3 第2次地域福祉推進計画策定委員名簿

| 役 職     | 氏 名         | 選 出 区 分   |
|---------|-------------|-----------|
| 委 員 長   | 立 垣 昇       | 社 協 理 事   |
| 副 委 員 長 | 浦 上 美 紀     | 〃         |
| 委 員     | 秋 山 紀 史     | 〃         |
| 〃       | 藤 原 公 子     | 社 協 評 議 員 |
| 〃       | 三 木 昌 子     | 〃         |
| 〃       | 高 津 佐 智 香 子 | 行 政       |
| 〃       | 児 島 建 美     | 住 民 代 表   |
| 〃       | 難 波 千 咲 子   | 〃         |

|       |         |               |
|-------|---------|---------------|
| 事 務 局 | 難 波 義 博 | 事 務 局 長       |
| 〃     | 藤 原 美 恵 | 福 祉 活 動 専 門 員 |